○北海道開発局告示第五十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年八月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年八月六日

北海道開発局長　岡下　淳

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三十九号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長	備考
北海道網走郡美幌町字高野六六番三から同郡大空町女満別本郷二二八番二まで	前	Ａ　八・五〇～七五・〇〇メートル　一一・七五七キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	Ａ　八・五〇～七五・〇〇　一一・七五七 Ｂ　二四・〇〇～一二八・〇〇　三・八四五	

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

人事異動

内閣

（総務省大臣官房付）総務事務官　黒瀬　敏文

（同）同　竹中　正博

（総務省情報流通行政局付）同　松田　昇剛

（厚生労働省社会・援護局長）厚生労働事務官　鹿沼　均

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）に昇任させる（各通）

（厚生労働省年金局長）同　朝川　知昭

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣感染症危機管理統括庁）に昇任させる

（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）内閣事務官　海老原　諭

辞職を承認する

（総務省政策統括官（統計制度担当）、（恩給担当）総務事務官　北川　修

内閣事務官（内閣官房内閣人事局人事政策統括官）に転任させる

（内閣府官民人材交流センター官民人材交流副センター長）内閣府事務官　中井　亨

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣人事局））に併任する

（同）同　砂山　裕

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣人事局））の併任を解除する

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（財務省大臣官房付）財務事務官　小澤　研也

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁））に転任させる

内閣官房副長官補付に併任する

（総務省自治財政局財政課長）総務事務官　神門　純一

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（総務省国際戦略局付）同　川野　真稔

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室））に昇任させる

（内閣府大臣官房審議官（防災担当））内閣府事務官　大塚　大輔

（内閣府健康・医療戦略推進事務局長）同　鳥井　陽一

（デジタル庁統括官）デジタル事務官　楠　正憲

（総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当））総務事務官　植田　昌也

（総務省大臣官房審議官（行政評価局担当））同　山口　真矢

（総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当））同　渡邉　繁樹

（厚生労働省大臣官房審議官（総合政策担当））厚生労働事務官　尾崎　守正

（厚生労働省大臣官房審議官（医政、口腔健康管理、精神保健医療、訪問看護、健康、生活衛生、災害対策担当））同　吉田　一生

（厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当））同　田中佐智子

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）

（内閣府健康・医療戦略推進事務局長）内閣府事務官（デジタル庁統括官）デジタル事務官　三浦　明

（総務省大臣官房付）総務事務官　稲原　浩

（総務省大臣官房審議官（行政評価局担当））同　原嶋　清次

（厚生労働省大臣官房政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当））厚生労働事務官　河野　恭子

（厚生労働省大臣官房審議官（老健担当、障害保健福祉担当））同　林　俊宏

（厚生労働省大臣官房審議官（医政、口腔健康管理、精神保健医療、訪問看護、健康、生活衛生、災害対策担当））同　榊原　毅

（厚生労働省大臣官房審議官（職業安定、労働市場政策担当））同　古舘　哲生

（厚生労働省大臣官房審議官（雇用環境、均等担当））同　大隈　俊弥

（厚生労働省政策統括官（総合政策担当））同　辺見　聡

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（内閣官房内閣審議官（内閣感染症危機管理統括庁））内閣事務官　眞鍋　馨

（同）同　榎本健太郎

厚生労働省に出向させる（各通）

（同）同　原田　一寿

内閣官房副長官補付の併任を解除する

財務省に出向させる

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する

（総務省情報流通行政局付）総務技官　田畑　伸哉

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））に転任させる

内閣官房副長官補付に併任する

（総務省行政評価局評価監視官）総務事務官　田中　智史

（同）同　山崎　光輝

（総務省大臣官房付）同　近松　茂弘

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））に転任させる（各通）

（同）同　岡山　宏二

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣感染症危機管理統括庁））に転任させる

（総務省情報流通行政局放送技術課長）総務技官　根本　朋生

内閣事務官（内閣官房国家情報局内閣衛星情報センター技術部企画課長）に転任させる

（総務省自治大学校部長教授）総務事務官　平木　万也

（総務省国際戦略局参事官）同　寺本邦仁子

（消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長）同　刃刀　岳秀

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　門元　政治

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる（各通）

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　田村　一郎

内閣総務官室の併任を解除する

内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）に配置換する

（内閣官房内閣人事局企画官）同　橘髙　徹哉

内閣官房内閣参事官（内閣人事局）に昇任させる

（厚生労働省大臣官房付）厚生労働事務官　國代　尚章

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））に併任する

（内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付参事官（特定社会基盤役務担当））内閣府事務官　大澤　健

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））に併任する

内閣官房副長官補付に併任する